

◎ 見やすい場所に貼ってお使いください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	<b>1</b> ♥新居浜の美術 コレクション展示 第II期 (～3/28)、第45回 東予地区高等学校美術・工芸、書道展(～2/7、P28 参照) ※今月の納付	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b> ❖市民課窓口延長	<b>5</b>	<b>6</b>
<b>7</b> + 集団けんしん (保健センター、P25 参照)	<b>8</b>	<b>9</b> ❖マイントピア別子 休館日 (～22日、P29 参照)	<b>10</b> ♥第40回 にいはまこども美術展 (～21日、P28 参照)	<b>11 建国記念の日</b> ♥人権のつどい日 (P17 参照) ♥市民体育館リニューアル完成記念式典・講演会 (P31 参照)	<b>12</b> + 集団けんしん (保健センター、P25 参照)	<b>13</b> ♥
<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b> + 集団けんしん (保健センター、P25 参照)	<b>18</b> ❖市民課窓口延長	<b>19</b>	<b>20</b>
<b>21</b>	<b>22</b>	<b>23 天皇誕生日</b>	<b>24</b>	<b>25</b> ❖市民課窓口延長	<b>26</b>	<b>27</b>
<b>28</b> ♥百縁笑点街 & さんさん産直市	市民課窓口延長取扱業務 (18:15 まで) 住民票の写し・戸籍関係証明書・税関係証明書 (申告が終了しているもの)・印鑑証明書の交付、印鑑登録業務、マイナンバーカードの交付・申請 ※転入届・転出届などの住所変更はできません ☎市民課 ☎ 65-1232 ■防災行政無線自動電話応答システム (全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます。) ☎ 050-3797-2180 ※市県民税 (第4期)、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料 (第7期) 納期限					

外科の休日診療カレンダー 診療時間 (9:00 ~ 17:00)			
<b>7</b> 日(日)	吉松外科胃腸科	田所町	☎ 32-5787
<b>11</b> 日(木)	宮原医院	八幡	☎ 35-1235
<b>14</b> 日(日)	循環器科林病院	中西町	☎ 43-8383
<b>21</b> 日(日)	ながやす整形外科クリニック	宮西町	☎ 37-1360
<b>23</b> 日(火)	大橋胃腸肛門外科医院	船木	☎ 41-8101
<b>28</b> 日(日)	吉井整形外科	沢津町	☎ 33-4410

内科・小児科	
診療時間	(内科・小児科) (月)～(土) 20:00 ~ 23:00 (日)・(祝) 9:00 ~ 17:00 ※上記時間帯は小児科医がいなくてもあります。 電話にて問い合わせてください。
	(小児科専門医) (火)・(木) 23:00 ~ 翌朝 6:00 (月)・(水)・(金)・(土) 21:00 ~ 翌朝 6:00 (日)・(祝) 18:00 ~ 21:00 ※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ (目次→救急医療情報→急患センター) でご確認ください。
場所	新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52 (市役所南側) ☎ 32-5658

愛媛県子ども医療電話相談「# 8000」または ☎ 089-913-2777  
〔平日〕  
19:00 ~ 翌朝 8:00  
〔土曜日〕  
13:00 ~ 翌朝 8:00  
〔日曜日・祝日〕  
8:00 ~ 翌朝 8:00  
☎ 看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについて、アドバイスします。

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。



## ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

**7** 日(日)・**11** 日(木)・**21** 日(日)・**23** 日(火)・**28** 日(日)

○ **14** 日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。

【施設へのごみ搬入受付時間】  
8:30 ~ 16:00

大型ごみ受付  
☎ 31-5300

開庁日の 8:30~16:00

※家電リサイクル法対象品は収集できません。

ごみは、ごみステーションのルールを守り、収集日当日に出しましょう(朝 7:30 まで)。

## ごみ減量課からのお知らせ ごみ減量課 ☎65-1252

●「事業系ごみ」は、ごみステーションに出せません!!

ごみステーションは家庭から排出されたごみを収集するための場所です。事業活動に伴い生じた「事業系ごみ」は出せません。

事業系ごみを処理する場合は、民間の廃棄物処理許可業者に依頼し、適正な処理を行いましょ。